

### 第3回定例会（開催）

日時 平成26年3月24日（月） 午後2時から

場所 本庁舎2階 第2会議室

- 議案
- (20) 七宝北中学校の2期制の実施について
  - (21) 後援申請について
  - (22) 区域外就学申請について（非公開）
  - (23) 指定学校変更願申請について（非公開）
  - (24) 就学援助費の受給審査について（非公開）
  - (25) 通級児童生徒の入級願について（非公開）
  - (26) 適応指導教室入室申込書について（非公開）
  - (27) あま市立小中学校適正規模等に向けた学区見直し検討委員会要綱の一部改正について
  - (28) あま市教育課題検討委員会設置要綱について
  - (29) あま市教育委員会の後援に関する要綱について

### 第3回定例会（会議録）

開催日	平成26年3月24日（月）
開催場所	本庁舎2階 第2会議室
開催時間	午後2時～午後4時9分
出席委員	堀江徹二郎、小笠原英司、南谷恵美子、吉田法良、松永裕和
欠席委員	なし
出席者	教育部長始め事務局職員6名
傍聴人	なし
議事日程	<p>日程第1 委員長あいさつ</p> <p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>日程第3 教育長の経過報告</p> <p>日程第4</p> <p>議案第20号 七宝北中学校の2期制の実施について</p> <p>議案第21号 後援申請について</p> <p>議案第22号 区域外就学申請について（非公開）</p> <p>議案第23号 指定学校変更願申請について（非公開）</p> <p>議案第24号 就学援助費の受給審査について（非公開）</p> <p>議案第25号 通級児童生徒の入級願について（非公開）</p> <p>議案第26号 適応指導教室入室申込書について（非公開）</p> <p>議案第27号 あま市立小中学校適正規模等に向けた学区見直し検討委員会要綱の一部改正について</p> <p>議案第28号 あま市教育課題検討委員会設置要綱について</p> <p>議案第29号 あま市教育委員会の後援に関する要綱について</p> <p>日程第5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あま市内教職員人事案件について（非公開）</li> <li>・公文書公開請求書について（非公開）</li> <li>・生徒指導（平成26年2月）について（非公開）</li> <li>・平成26年度あま市教育委員会学校医等委嘱者名簿について</li> <li>・あま市子ども読書活動推進計画について</li> <li>・平成26年3月議会（一般質問、25年度補正予算、26年度当初予算）について</li> </ul>

発 言 者	議事の概要
	【開会時刻：午後2時】
委 員 長	(開会を宣言する。)
委 員 長	(あいさつをする。)
委 員 長	前回の議事録の承認をお願いします。
委 員 全 員	(議事録に署名・押印。)
委 員 長	教育長の経過報告をお願いします。
教 育 長	(平成26年3月1日～3月24日の経過を報告する。)
委 員 長	議案第20号「七宝北中学校の2期制の実施について」を議題としま
	す。
学 校 教 育 課 長	七宝北中学校長より2期制の申出がありました。前期は平成26年
	4月1日より10月26日まで、後期は10月27日より平成27年
	3月31日までの2期制となっています。申出がありましたので、審
	議をお願いします。
委 員 長	議案第20号の質疑を許可。
委 員 長	七宝北中学校は平成19年度よりあま市の学校では唯一、2期制を
	実施していますが、学校管理規則第6条に規定がありますので、校長
	の申出に対して教育委員会が承認することにより定めることができます
	す。2期制により授業数等は増えるのですか。
教 育 長	若干ですね。2学期制は津島市は全校で実施しています。メリット
	としては、中学校では3年生が早い時期に受験モードになれることが
	ありますが、逆にそれがデメリットとなることもあります。
	3学期制の学校でも5教科は3学期制で、実技を伴う4教科は2学
	期制を取り入れて、3学期制、2学期制の良いところを折衷して実施
	している学校もあります。
	七宝北中学校は、2期制が定着しているのは事実です。
教 育 次 長	七宝北中学校の保護者からは生徒がゆったりと中学校生活を送れて
	いると評判が良い状況です。1学期のうちに成績評価をしないため、
	いちばんあわただしい1学期の終わりの郡市大会の時期に、生徒も先
	生もゆったりできることが売り(メリット)ですね。
委 員 長	普通は、6月の終わりに試験があつて、成績処理が7月ですね。
教 育 次 長	2期制は成績処理は9月です。今は、2期制とか3学期制とかの議
	論はあまりありません。あま市の半数以上の学校は5教科と4教科を
	3学期制と2期制をうまく併用して実施しています。他市町も同じよ
	うに実施しているのが現状です。
委 員 長	2期制は小学校にも適用できるのですか。
教 育 長	できます。津島市は完全に2学期制です。
教育長・教育次長	2学期制に対しての保護者からの批判としては、成績評価が3回か
	ら2回に減るため、先生の労働条件の緩和になるのではないかと誤解
	されているところです。
委 員 長	津島市は順に2学期制に切り替えていったのですか。
教 育 長	一気に実施しました。

委員 長	あま市では七宝北中学校 1 校だけですね。七宝北中学校は今後このままで実施していくのか、3 学期制との折衷案を導入していくのか方向性を考えることも大切ですね。
委員 長	委員の皆さんよろしいでしょうか。
全 委 員	了承。
委員 長	議案第20号は承認する。
委員 長	議案第21号「後援申請について」を議題とします。
生涯学習課長	①第12回わんぱくすもう海部津島場所（5月例会）（一般社団法人海部津島青年会議所）
	②第4回あま市オープンバドミントン大会個人戦（あま市バドミントン協会）
	③第8回紙ひこうき大会（わくわくあま）
	④第4回あま市長杯少年野球大会（あま市スポーツ少年団軟式野球連盟）
	⑤平成26年度若草リーグ少年野球大会（あま市スポーツ少年団軟式野球連盟）
	⑥講演会「7ヵ国語で話そう。」（一般財団法人言語交流研究所ヒッポファミリークラブ）
	①、②、③、⑥は承認実績があります。①はパンフレット等の印刷が今回の教育委員会会議後では間に合わないため教育長の専決処分承認していますので教育委員会に報告します。
	④、⑤は新規です。当該団体はあま市スポーツ少年団本部加盟連盟であり、今大会から後援名義の申請があがってきました。3月15日から大会が始まり、教育委員会会議を開催する暇がないため、教育長の専決処分承認していますので教育委員会に報告します。
委員 長	議案第21①～⑥号の質疑を許可。
委員 長	委員の皆さんよろしいでしょうか。
全 委 員	了承。
委員 長	議案第21②、③、⑥号は承認する。また、21①、④、⑤号は報告を受けた。
委員 長	議案第22号から議案第26号までは秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。
委員 長	議案第27号「あま市立小中学校適正規模等に向けた学区見直し検討委員会要綱の一部改正について」を議題とします。
学校教育課長	現行の要綱は、適正規模等に向け、「学区見直し」を行うことを目的としたものとなっております。提言書では、①適正配置及び規模の適正化の手法としては、学校の統廃合と通学区域の再編を掲げており、統廃合を優先して検討するのではないとしています。
	また、②学校規模に応じた適正化の考え方においては、大規模校は通学区域の再編を検討し、通学区域の見直しが困難な場合には学校の分離・新設を検討する。小規模校は統廃合や通学区域の再編等を検討するとしています。

	今回の改正は、これらのことを踏まえ、現行の学区見直しに限定した要綱を、学区見直しに主眼を置きながら、提言書の内容全体を網羅するものに改正します。あわせて、25年度の検討委員会の運営状況を鑑み、全体会は不要と判断し、関係する条文を改正(削除)します。また、地区委員会の委員数を20人から25人に増員します。ご審議願います。
委員 長	議案第27号の質疑を許可。
委員 長	題名から「学区見直し」を取ってしまうということで適正規模というより大きな枠で検討していくということですね。
学校教育課 長	適正規模に向け、学区の見直しは主眼点ではありますが、適正化を全面に出して実施していきたいと考えています。
教育部 長	今年度、各地区で4回ずつ検討委員会を行いました。学区の見直しのみでは今後の方向付けが難しいため、学区見直しを含めた全体的な見直しを進めていきたいと考えています。また、満遍なく委員の人選をしたつもりが、今年度、美和中学校のPTA会長・母親代表が委員に含まれていなかったという反省もありましたので、委員数の増員を考えています。
委員 長	それを踏まえて委員数を20人から25人に増員するのですね。今年度、委員会を行い、色々な問題がありましたし、行き詰まったこともありましたので、今後、適正規模に向けて少し視点を変えながら進めていくということですね。より視野の広がった検討委員会を進めていく必要があるということですね。
委員	この改正は、あま市として学校が均一に近づくという意味で良いと思います。
委員	甚目寺南小学校のクラスは増えているのですか。
教育 長	特別支援学級が増えていますし、しばらくは増築せずに特別教室を普通教室に改造していきたいと考えています。
委員 長	委員の皆さんよろしいでしょうか。
全 委員	了承。
委員 長	議案第27号は承認する。
委員 長	議案第28号「あま市教育課題検討委員会設置要綱について」を議題とします。
学校教育課 長	内部規定を要綱として今回、条文化するものです。
委員 長	議案第28号の質疑を許可。
委員 長	教育課題検討委員会は現実に活動しているということですね。
教育 長	昨年度は「①小学校高学年における評価のあり方」、「②あま市における防災学習・防災カリキュラムのあり方」について検討していただきました。今年度は昨年度に引き続き「②あま市における防災学習・防災カリキュラムのあり方」と「③デジタル教科書とPC周辺機器」についてを検討していただいています。
委員 長	委員の皆さんよろしいでしょうか。
全 委員	了承。

委員 長	議案第28号は承認する。
委員 長	議案第29号「あま市教育委員会の後援に関する要綱について」を議題とします。
学校教育課長	今までの取扱基準を要綱として今回、条文化するものです。 あま市の後援に関する要綱はありますが、教育委員会としての要綱はありませんので、整備したいと考えています。
委員 長	議案第29号の質疑を許可。
生涯学習課長	確認をさせていただきます。 第3条（許可の基準）において、文化協会及び体育協会は第3号で明文化されていますが、スポーツ少年団は明文化されていません。第4号「その他教育委員会が適当であると認めるもの」に該当するということによろしいでしょうか。
教育 長	すべてを挙げるときりがないので、大きな体育面と文化面の協会は3号で規定し、それ以外は4号で認めるという取扱いで進めたいと思います。
委員 長	委員の皆さんよろしいでしょうか。
全 委 員	了承。
委員 長	議案第29号は承認する。
委員 長	その他を議題とします。 「あま市内教職員人事案件について」、「公文書公開請求書について」、及び「生徒指導（平成26年2月）について」は秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。
委員 長	その他、事務局の報告等はありませんか。
学校教育課長	（平成26年度あま市教育委員会学校医等委嘱者名簿についての報告）
生涯学習課長	（あま市子ども読書活動推進計画についての報告） 26年度から5年間の計画です。現在、印刷中ですので、ゲラ刷りを配布しております。
学校教育課長	（平成26年3月議会（一般質問、25年度補正予算、26年度当初予算）についての報告）
教育部長	消費税率改正に伴う給食費の値上げについての一般質問がありました。この質問に対して、「現在の給食費は小学校が230円、中学校が260円で、26年度も現状のままとし、値上げはしない。一方で、賄材料費は食材値上がり等相当額として一人1食あたり10円、総額で約1,650万円を一般財源で補てんするための平成26年度予算を計上した。」と答弁しました。
【次回予定】	・平成26年4月24日（木）午後2時 定例会 （本庁舎2階 第2会議室）
	【閉会時刻：午後4時9分】